

2025年度事業計画書

認定特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

1 事業実施の方針

各種消費者問題の情報を収集・研究し、適格消費者団体として、不当な約款や不当な勧誘行為等の是正を求める活動を展開する。申入れ活動、差止請求訴訟を含めた是正活動を引き続き行う。

また、消費者・事業者・行政機関等に当法人を広く認知してもらうため、不当な約款や不当な勧誘行為事例に関する情報提供、消費者や事業者に対して集団的消費者被害救済制度や消費者団体訴訟制度などの啓発活動を行う。さらに、他の適格消費者団体とも緊密に連携しながら、集団的消費者被害救済制度についての検討を深める。

これらの事業を実施できるよう、事務局体制、財政基盤のさらなる確立、強化、充実を図る。

2 事業の実施に関する事項

(1) 差止請求関係業務

業務名	業務内容の詳細	実施予定日時	実施予定場所	従業員の予定人数	受益対象者	予定される支出額(円)
消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業	〔検討委員会の設置・開催〕 消費者被害情報に基づき、検討事例の選定及び申入れに関する法的検討を行い、理事会に必要な助言をする。	1～2ヵ月に1回	会員事務所等	検討委員 9名	不特定多数の消費者・事業者等	150,000
	〔理事会の開催〕 検討委員会における事例の検討を踏まえ、理事会において必要な分析・検討を行う。	1～2ヵ月に1回		理事17名		
	〔検討グループの設置・開催〕 検討事案について、グループメンバーが必要な分析・検討をし、検討委員会に対して必要な提言を行う。	随時		検討グループメンバー(各2～10名程度)		
各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業	ホームページなどの広報活動によって、広く消費者被害情報を募ると共に、差止事案とその処理経過についてホームページなどで広く知らせる。	随時	ひょうご消費者ネット事務所	若干名	不特定多数の消費者・事業者等	100,000

不当約款・不当勧誘等の差止活動	事業者に対する不当約款・不当勧誘等の是正・差止の申入れ、是正がなされない場合の差止訴訟の提起を行う。	随時	ひょうご消費者ネット事務所 会員事務所等 管轄裁判所	検討委員9名 検討グループメンバー 委任弁護士等	不特定多数の消費者・事業者等	134,000
-----------------	--	----	----------------------------------	--------------------------------	----------------	---------

(2) 差止請求関係業務以外の業務

業務名	業務内容の詳細	当該業務の実施予定日時	当該業務の実施予定場所	従業員の予定人数	受益対象者	予定される収入及び支出額(円)
消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業	〔検討委員会の設置・開催〕 消費者被害情報に基づき、検討事例の選定及び申入れに関する法的検討を行い、理事会に必要な助言をする。	1～2ヵ月に1回	会員事務所等	検討委員9名	不特定多数の消費者・事業者等	収入 0 支出 80,000
	〔理事会の開催〕 検討委員会における事例の検討を踏まえ、理事会において必要な分析・検討を行う。	1～2ヵ月に1回		理事17名		
	〔検討グループの設置・開催〕 検討事案について、グループメンバーが必要な分析・検討をし、検討委員会に対して必要な提言を行う。	随時		検討グループメンバー(各2～10名程度)		
	〔表示適正化対策推進〕 表示や広告に関する消費者や事業者等からの情報収集、収集した情報の裏付けや実態把握のための事前調査、帳簿整理・分析などを行う。	随時	兵庫県立消費生活総合センター ひょうご消費者ネット事務所	若干名	不特定多数の消費者・事業者等	収入 3,499,000 支出 3,499,000
各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普	〔シンポジウム等の開催〕 消費者問題に携わる様々な専門家、消費者、事業者等が、消費者問題の理解を深めることができるよう、時宜に応じたテーマについてシンポジウムやセミナーを開催する。	年2～5回	兵庫県内を中心とするシンポジウム等実施会場	10名程度	不特定多数の消費者・事業者等	収入 0 支出 1,122,336

及啓発事業	〔講師等派遣〕 外部からの依頼に応じ、テーマに応じてふさわしい会員を講師等として派遣する。	随時	依頼先	若干名		収入 0 支出 10,000
	〔過去問解説集の発行〕 消費生活相談員試験対策過去問解説集を発行する。	4月～9月頃	ひょうご消費者ネット事務所	若干名		収入 1,400,000 支出 800,000
	〔ホームページの運営、通信の発行等〕 ホームページ、通信などの広報活動によって、広く消費者被害情報を募ると共に、活動の概要についてホームページなどで広く知らせる。	随時	ひょうご消費者ネット事務所	若干名		収入 0 支出 100,000
消費者政策の研究・提言	意見書等の提出を通じて、行政機関や国会、地方議会等に対する消費者政策の提言を行う。	随時	ひょうご消費者ネット事務所	若干名	不特定多数の消費者・事業者等および行政機関	収入 0 支出 30,000
不当約款・不当勧誘等の差止活動	差止請求関係業務にあたらな い、事業者に対する不当約 款・不当勧誘等の是正等の申 入れを行う。	随時	ひょうご消費者ネット事務所 会員事務所等	検討委員9名 検討グループメンバー 委任弁護士等	不特定多数の消費者・事業者等	収入 0 支出 100,000
消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	他の消費者団体、関係諸機関との意見交換（メール、電話、対面など）を行う。	随時	ひょうご消費者ネット事務所 意見交換会開催地	若干名	消費者団体・関係諸機関等	収入 0 支出 150,000